

法テラスとの連携のお願い（お品書き）

2024年 法テラス神奈川

☎ 050-3383-5360

法テラスの事業にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

法テラスは、「身近で頼りがいのある司法」を目指す法人でございます。

連携例を考えましたので、可能な範囲で連携のご協力をお願い申し上げます。

一部、弁護士等の費用が発生します。

① 無料相談の紹介。

法律問題と思ったら気軽に連絡してください。適切な相談窓口のご案内や法テラスの法律相談のご予約を承ります。

② 業務説明。

法テラスの職員が利用法等のご説明にお伺いします。無料です。

③ 法教育の弁護士講師派遣。

少人数でも利用できます。研修や行事にご活用ください。講師への謝金が発生する場合があります。

④ ケース会議への弁護士派遣。

令和6年度は無料です。令和7年度以降は未定です。

⑤ 特定援助の出張相談。

認知機能の十分でない方に、ご自宅や近所まで出張して相談します。資力がある方のみ、5500円を負担いただきます。